

平成 27 年度

高齢者等在宅医療・介護連携に関する相談支援事業報告書

平成 28 年 3 月

一般社団法人 東成区医師会
在宅医療・介護連携相談支援室

目 次

はじめに	・・・・・・・・・・	P 2
第1章 事業実施体制について		
受諾法人名	・・・・・・・・・・	P 3
事業実施拠点及び業務体制について	・・・・・・・・・・	P 3
東成区の現状	・・・・・・・・・・	P 5
在宅医療・介護に関する資源	・・・・・・・・・・	P 6
第2章 事業実施報告		
相談窓口の設置、運営	・・・・・・・・・・	P 7
広報・周知	・・・・・・・・・・	P 8
情報の収集	・・・・・・・・・・	P10
相談に対する支援	・・・・・・・・・・	P12
関係機関との連携強化	・・・・・・・・・・	P15
切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に向けた検討	・・・・・・・・	P16
医療・介護関係者間の情報共有の支援	・・・・・・・・・・	P18
その他の取り組み	・・・・・・・・・・	P19
おわりに	・・・・・・・・・・	P21
< 参考資料 >		
別紙1	行動管理目標表	・・・・・・・・・・ P 22
別紙2	相談シート	・・・・・・・・・・ P 23
別紙3	相談支援事業周知用パンフレット	・・・・・・・・・・ P25
別紙4	在宅医療連携ガイドブックアンケート	・・・・・・・・・・ P 26
別紙5	医科、歯科、調剤薬局在宅診療情報 ホームページより抜粋	・・・・ P 27
別紙6	各種在宅医療関連相談窓口一覧	・・・・・・・・・・ P 29
別紙7	長期休日のための病院バックアップ体制一覧	・・・・・・・・・・ P 30
別紙8	医療・介護連携シート	・・・・・・・・・・ P31
別紙9	紹介患者把握シート	・・・・・・・・・・ P32
別紙10	入院時情報提供シート	・・・・・・・・・・ P33
別紙11	転帰依頼シート	・・・・・・・・・・ P34
別紙12	在宅に関するアンケート結果	・・・・・・・・・・ P35

はじめに

大阪府医師会・会員意見調査から、在宅医療参画への推進には、「かかりつけ患者」であることが望ましい、とされている。このため、当区は、区民全員が「かかりつけ医」を持ち、病院からの逆紹介による通院、在宅医療が円滑になされることを目的に、平成 24 年度、国の「在宅医療連携拠点事業」に際し、医師会内に「地域医療・在宅医療連携室」を設置して、区民が「かかりつけ医」を持つための紹介業務を主に行ってきた。連携室には看護師・ケアマネージャー経験者のコーディネーターを置き、医療・介護の連携を行い、病院・診療所・看護や介護者・区民などの仲介役として地域医療・在宅医療に貢献してきた。その結果、在宅医療の推進の要として、医師会内の「連携室」の設置が大阪における地域医療・在宅医療の最重要政策の一つとして掲げられた。

その後、地域医療総合確保基金において、大阪府より平成 26 年度(1-3 月間)「大阪府在宅医療推進事業」(在宅医療コーディネータ事業)で在宅医療の参画医師を募り、更に、平成 27 年度(8 月-3 月)大阪市モデル事業「高齢者等在宅医療・介護連携に関する相談支援事業」が当区に対し提案推薦され、在宅医療・介護連携相談支援室を医師会内に再度設置し、本事業のためのコーディネーターを配置し、医療と介護の連携調整、情報提供などの支援を行い、在宅医療に関する多職種間の円滑な相互理解や情報共有を行える体制構築に努めてきた。

これらにより、既存の職種間の縦割り事業が、多職種連携による一体となった在宅療養支援を区民に届けられることが円滑となり、超高齢社会による多死時代を迎えた当区の地域包括ケアシステムの基盤の構築がなされるものと確信している。

東成区医師会長 中村正廣

第1章 事業実施体制について

受託法人名

一般社団法人 東成区医師会

代 表 者:会長 中村 正廣

住 所:大阪市東成区大今里西2丁目7番17号

電 話:06-6974-2200

事業実施拠点及び業務体制について

1. 相談支援室の設置

名 称:東成区在宅医療・介護連携相談支援室

住 所:大阪市東成区大今里西2丁目7番17号

一般社団法人 東成区医師会 内

電 話:06-4306-3827

2. 業務内容

- (1)相談窓口の設置・運営
- (2)広報・周知
- (3)情報の収集
- (4)相談に対する支援
- (5)関係機関等との連携強化
- (6)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に向けた検討
- (7)医療・介護関係者間の情報共有の支援
- (8)その他

・具体的な進め方

主要項目を最重要 TASK としてとらえ、それぞれの課題を抽出し、クリアすべき項目を掲げ具体的な対策を列挙し、スケジュールトレース表(行動目標管理表)の作成を行った。

【別紙1】行動目標管理表 参照

3. 職員体制について

職種	勤務形態	勤務時間	資格要件
コーディネーター	常勤 (契約職員)	月～金 9:00～17:00	介護支援専門員・ 歯科衛生士
コーディネーター	非常勤 (契約職員)	水 13:00～17:00	介護支援専門員・ 看護師
電話補助()	臨時	不在時のみ	介護支援専門員
事務補助()	臨時	必要に応じて	

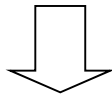
内勤事務としての補助を一般社団法人東成区医師会の2名がおこなった。

4. 業務を進めるための検討体制

(1) 「大阪市モデル事業推進会議」(月2回)

会長、副会長1名、在宅担当理事3名、コーディネーター2名、事務長により開催

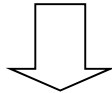
- ・各目標事項に関する進捗管理
- ・具体的活動内容の提案や検討
- ・現状の問題点と改善点の検討など



(2) 「在宅医療・介護連携検討会議」(月1回)

「大阪市モデル事業推進会議」のメンバーに副会長2名、在宅実施Dr3名を加えて開催

- ・毎月の事業の進捗管理
- ・方向性や方針の決定



(3) 医師会理事会

「在宅医療・介護連携検討会議」での進捗状況や方針等について報告・決定を行う

東成区の現状

東成区は大阪市の東部に位置し、面積 4.54 km²で 24 区の中では 2 番目に小さい。人口 80,019 人、世帯数 39,934 世帯、65 歳以上の高齢者数 20,235 人、高齢化率は 25.3%となっている(平成 26 年 10 月の大阪市推計人口より)。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、高齢化率は 2025 年には 28.8%、2040 年には 35.3%と、大阪市の高齢化率(2025 年 28.4%、2040 年 35.4%)とほぼ同様に推移すると見込まれている。

介護の状況としては、地域包括ケアの中核を担う地域包括支援センターは区内に 2 か所設置されており、総合相談窓口(ブランチ)は 2 か所、居宅介護支援事業者は 38 か所である。

次に医療の状況としては、基幹病院 8 か所、診療所 104 か所、一般病床数は 1,045 床、療養病床数は 281 床、回復期病床数は 60 床である。また、在宅療養支援病院が 4 か所、在宅療養支援診療所が 38 か所で、大阪市平均と比較するため、65 歳以上人口 1,000 人当たりの数値を算出すると、在宅療養支援病院が 0.2、在宅療養支援診療所が 1.9 と、大阪市の 0.05、1.2 と比べとも高くなっている。

		大阪市	東成区	順位	出典
現状	面積	225.21k m ²	4.54k m ²	23	平成 27 年国勢調査 速報集計結果(大阪市)
	世帯数	1,354,202 世帯	39,658 世帯	19	
	1 世帯当たり人員	1.99 人	2.03 人	13	
	総人口	2,686,246 人	80,019 人	19	平成 26 年 10 月 1 日現在大阪市推計人口
	65 歳以上人口()	663,364 人	20,235 人	17	
	高齢化率	24.7%	25.3%	11	
	75 歳以上人口	312,837 人	10,015 人	17	
2025 年 (H37)	総人口	2,553,167 人	78,522 人	18	日本の地域別将来推計人口 国立社会保障・人口問題研究所 平成 25 年 3 月推計
	65 歳以上人口	726,306 人	22,607 人	16	
	高齢化率	28.4%	28.8%	11	
	75 歳以上人口	448,358 人	13,966 人	16	
2040 年 (H52)	総人口	2,291,714 人	71,741 人	17	
	65 歳以上人口	810,394 人	25,324 人	17	
	高齢化率	35.4%	35.3%	16	
	75 歳以上人口	442,134 人	13,984 人	16	
要支援 1 ~ 要介護 5 の合計		159,078 人	4,991 人	16	大阪市介護保険統計資料平成 27 年 3 月末 区別要介護認定者数
(再掲)					
要介護 3 ~ 5 の者の合計	49,538 人	1,436 人	18		
介護認定者数に占める割合		31.1%	28.8%	8	

在宅医療・介護に関する資源

	大阪市		東成区		順位	出典	
一般病床数(床)	26,920	40.6	1,045	51.6	12	平成25年医療施設調査	
療養病床数(床)	6,700	10.1	281	13.9	6	厚生労働省平成25年10月	
回復期病床数(床)	1,721	2.6	60	3.0	11	地方厚生局データを活用した全国回復期リハビリテーション病棟連絡協議会の独自調査 平成27年5月	
在宅療養支援病院(施設)	35	0.05	4	0.20	1	届出受理医療機関名簿 地方厚生局平成27年5月	
診療所(施設)	3,363	5.1	104	5.1	17		
在宅療養支援診療所(施設)	801	1.2	38	1.9	9		
包括支援センター数	66		2				
総合相談窓口(ブランチ)数	67		2				
総高齢者施設・住宅定員数	31,346	47.3	1,128	55.7	13	平成27年6月 都道府県介護サービス情報公表システムに基づいて株式会社ウェルネスが集計したもの 【特定施設】・・・ 有料老人ホーム(特定施設) 軽費老人ホーム(特定施設) サ高住(特定施設)の合計 【サ高住(非特定)】・・・ サ高住(サービス付き高齢者向け住宅)(非特定施設)の合計	
介護保険施設 定員(病床)数	16,778	25.3	527	26.0	16		
内 訳	介護療養病床数	664	1.0	40	2.0		7
	老人保健施設 (老健)定員数	6,480	9.8	245	12.1		14
	特別養護老人ホーム (特養)定員数	9,634	14.5	242	12.0		19
高齢者住宅定員数	14,568	22.0	601	29.7	10		
内 訳	グループホーム数	2,992	4.5	99	4.9		13
	特定施設	5,887	8.9	184	9.1		14
	サ高住(非特定)	5,689	8.6	318	15.7		8
訪問介護事業者数	1,522	2.3	45	2.2	13		サ高住(サービス付き高齢者向け住宅)(非特定施設)の合計
訪問看護事業者数	220	0.3	11	0.5	7		
通所介護事業者数	748	1.1	39	1.9	8		
居宅介護支援事業者数	1,103	1.7	38	1.9	13		
介護施設・高齢者住宅利用者数	34,597		775		16		
訪問介護利用者数	66,745		1,774		15		

(なお、定員数の右側係数は、大阪市平均と比較できるよう、65歳以上人口の1,000人当りの数値で算出)

第2章 事業実施報告

相談窓口の設置、運営

1. 実施内容

(1) 人材の配置

医師会では、本事業の受託にあたり、まず人員の確保をおこなった。

8月より常勤コーディネーター1名、非常勤1名を雇用した。

また、各種会議、研修への参加や医療機関等への周知などの不在時や事務補助については、8月から医師会の介護支援専門員資格を有する臨時職員1名、事務担当者1名が対応した。

(2) 相談支援室の設置

電話等の対応では個人情報に関する内容も取り扱うこととなるため、医師会内部に新たに専用の個室を用意し、電話回線の引き込みを行った。

(3) 窓口の開設時間

開設日：平日の月曜日～金曜日（土・日・祝及び年末年始は休み）

時 間：9：00～17：00

(4) 相談支援の流れ

・相談シートの作成

相談に対する支援を行うための「相談シート」を作成し医師会員、東成区病院連絡会、基幹病院、居宅介護支援事業者連絡会、訪問看護ステーション連絡会、通所介護事業者連絡会に配布し、ホームページにも添付した。

・相談シートを基に支援を実施

相談がある場合、「相談シート」に相談者が内容を記載し相談支援室にFAXを行う方法もしくは、相談支援室において聞き取りにより記載し、かかりつけ医の紹介などが必要な場合に受入予定の医療機関に対し情報の提供を行う。また、相談に対する支援状況や検討の経過等を記録している。

2. 考察

相談シートについては相談支援室が使用するのみであった。他の利用がなかった原因としては、相談内容を紙面にする手間がかかる（紙面にすることが難しいことが多い）ことや仕事量が増えることへの警戒などが考えられた。相談シートとしての利用ではなく、相談内容を把握するための情報収集シートとしての利用、誰が相談を受けても、もれなく情報が把握できる内容に変更することで相談支援窓口だけではなく、地域包括支援センターを始めとする他の各相談窓口での利用が可能となると考えられる。

広報・周知

1. 実施内容

(1) ホームページの作成(内容の検討)

- ・医師会ホームページ内に新たに相談支援室のページをアップロードした。
- ・広報用パンフレットや各種連携シートのアップロード。
- ・各種会議や取組内容等を随時、情報更新した。

(2) 各機関への広報用パンフレットの作成【別紙3】

- ・広報用のパンフレットを作成し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院連絡会、訪問看護ステーション連絡会、居宅介護支援事業者連絡会、通所介護事業者連絡会、地域包括支援センター、区役所に配付した。

(3) 各機関への訪問による周知、広報

- ・居宅介護支援事業者連絡会の会議の場を借りて、事業の周知及びパンフレットの配布を行った。
- ・8病院、18診療所に対して、10月～11月に医師会在宅担当理事とコーディネーターによるペアでの訪問を行い、事業の周知、協力を求めた。

(4) ホームページアクセス数のチェックによる評価

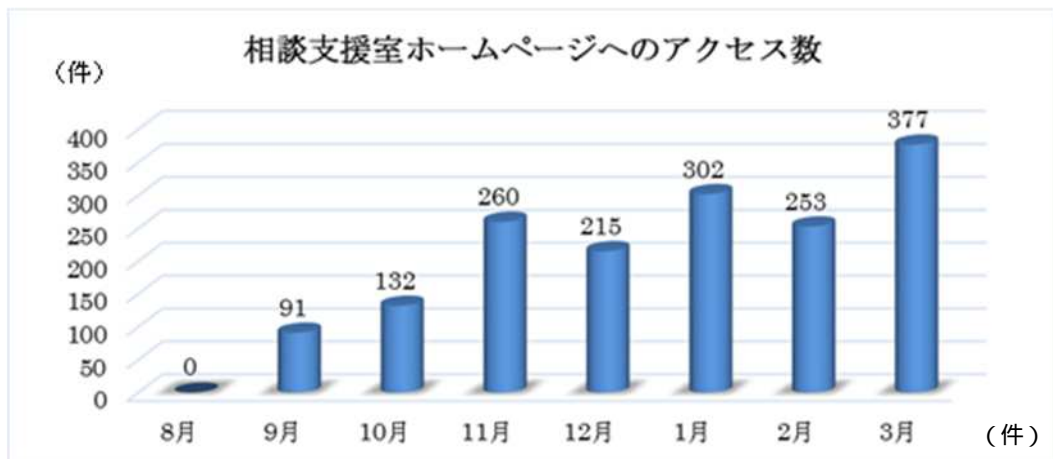
- ・ホームページのアクセス数を定期的にチェックし、内容についての再検討の材料とした。

2. 考察

ホームページアクセス数は2015年8月～2016年3月までで1300件を超えており9月にホームページを開始して以来、徐々に閲覧者数も増加してきており、推移は下記グラフの通りであるが、今後は内容や更新の頻度などを再検討する必要がある。

また、今後は、閲覧していない方がどのような内容であれば閲覧したくなるのか、などの情報をリサーチしていく必要がある。

病院連絡会、訪問看護ステーション連絡会、居宅介護支援事業者連絡会、通所介護事業者連絡会に参加し、事業案内パンフレットを相談シートと共に配布し説明を行うことで、効率的に周知ができた。





各種連携シートのご案内

●医療・介護連携相談シートとは (医療・介護向け)

医療や介護に関する相談をシートにご記入の上、在宅医療・介護連携相談支援室にFaxまたは、E-mailでご連絡ください。かかりつけ医の紹介や回答など必要な機関とも調整を行いお答えします。
シートは医師会ホームページ「在宅医療・介護連携相談支援室」のところでダウンロードができます。



●紹介表や状況把握シートとは (医療機関向け)

切れ目のない在宅医療と介護の提供体制をめざすため、患者を紹介した後の状況についての把握を行います。病院を紹介する際に、かかりつけ医に戻られるまでの状況把握が必要と思われる患者については、情報提供書と紹介患者状況把握シートを在宅医療・介護連携相談支援室にFaxをした上で、コピーを患者紹介状につけて病院に提出いただきますようお願いいたします。



●その他の連携シートのご案内

在宅医療・介護の連携につながるシートや情報を関係機関と相談しながら、作成してまいります。完成したものは随時ホームページ内のダウンロードのページにアップしてまいります。



東成区在宅医療・介護連携相談支援室のご案内



東成区医師会は、大阪市より「医療・介護連携相談支援事業」の委託を受けることになりました。この事業は、地域の医療・介護関係者などから高齢者の在宅医療・介護の連携に関する相談を受け付けるための窓口を設置し、連携調整、情報提供等の支援を行うことにより、多職種間の円滑な相互の理解や情報共有を行える体制を構築することを目的としています。

エイジング・イン・プレイス

住み慣れた場所で暮らし続けるために

▲ 各種シートは東成区医師会ホームページからダウンロードしてご利用いただけます

お問い合わせ先はこちら

東成区医師会 在宅医療・介護連携相談支援室
〒537-0014 大阪市東成区大今里西2丁目7番17号 東成区医師会内
TEL 06-4306-3827 FAX 06-4306-3829

インターネットの情報もご覧ください

<http://www.higashinari-med.or.jp/>

東成区医師会

情報の収集

1. 実施内容

(1) 区内の会議体や活動組織の把握

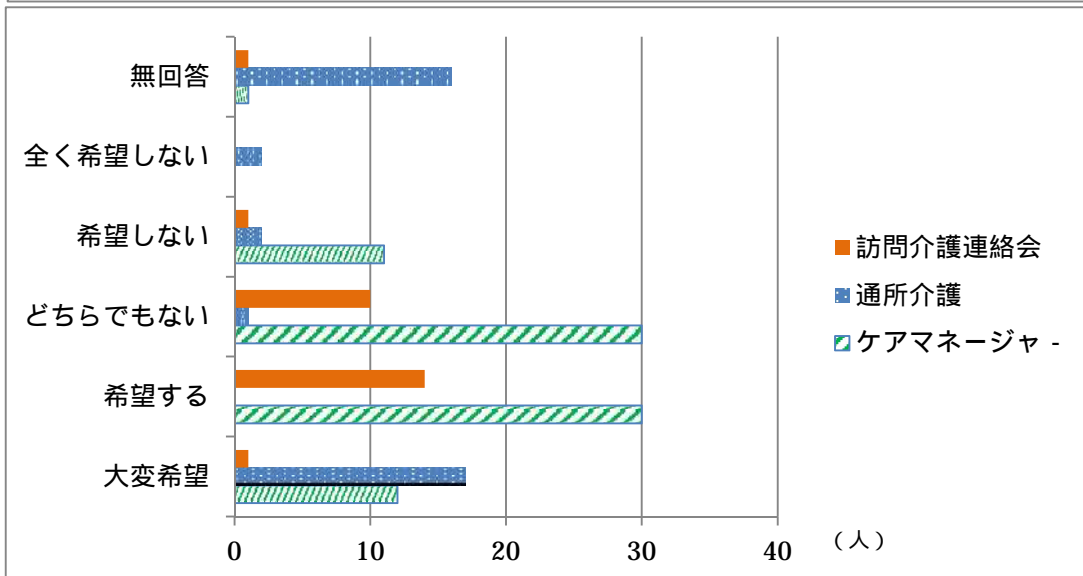
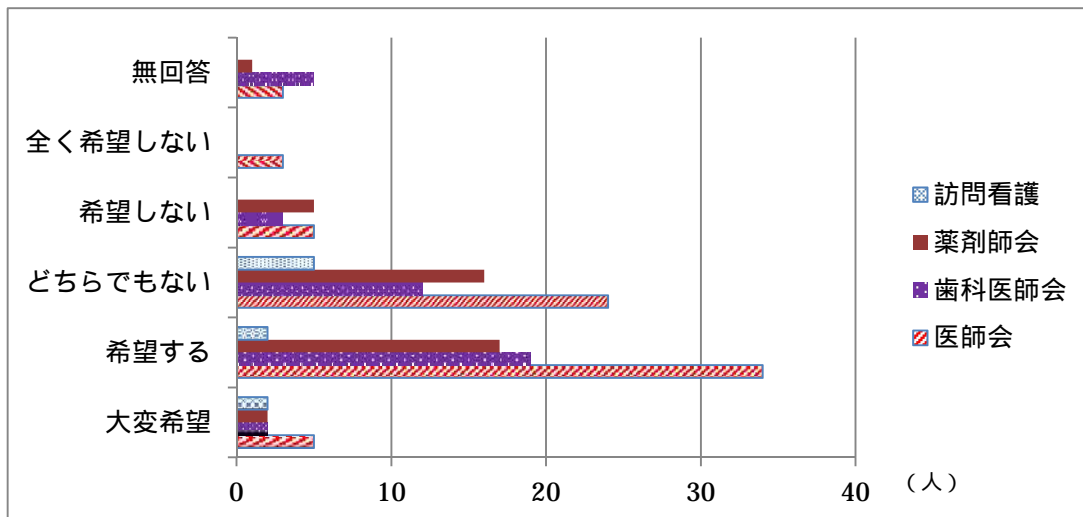
・相談支援室の関わり方、役割を明確にするため、多職種連携会議、居宅介護支援事業者連絡会、病院連絡会、訪問看護ステーション連絡会、介護サービス事業所連絡会、通所介護事業者連絡会などの各連絡会に参加し活動内容等の把握を行った。

(2) 在宅医療連携ガイドブックの評価・修正

・平成 25 年 3 月に作成した在宅医療連携ガイドブックの利用に関するアンケート調査【別紙4】を行った結果、下記のように多くの診療所医師、通所介護事業所、ケアマネージャーがガイドブックの更新を希望すると回答した。

この結果をもとに、医師、歯科、調剤薬局の在宅診療に関する情報を更新【別紙5】し、ホームページにアップした。情報の閲覧は、パスワード制とし医師、歯科医師、調剤薬局、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所に開示した。

質問事項:「東成区在宅医療連携ガイドブック」の更新を希望しますか？



(3) 東成区における医療介護に関する実態調査の実施

・在宅での医療介護連携に関する問題点を把握することが、事業を進めていくうえで重要であるため、医師、訪問看護師、ケアマネージャーに対し、アンケート調査を実施した【別紙12】

各種会議体	参加者	主な目的や活動内容など
居宅介護支援事業者連絡会	居宅介護支援事業者	質の高いケアマネジメントを目指し組織立って情報共有・多職種連携・研修等に関する調整
病院連絡会	外科野崎病院・東成病院・中本病院・公道会病院・矢木脳神経外科・朋愛病院・内藤病院・岩木病院	各病院の特徴を最大限に発揮し、病院間や地域の開業医との連携を図る
訪問看護ステーション連絡会	訪問看護ステーション事業所	他職種に向けた情報発信、情報共有
介護サービス事業所連絡会	居宅介護連絡会・訪問介護連絡会・通所サービス連絡会・小規模多機能連絡会・グループホーム連絡会・包括支援センター	地域包括支援センターが中心となって開催する各職種の代表者会議。主に他職種間の連絡調整
通所介護事業者連絡会	通所介護・通所リハビリ事業所	事業所の資質向上と情報共有と地域への情報発信

2. 考察

居宅介護支援事業者連絡会、病院連絡会の活動は、区内多職種との連携、情報交換を目的とし、介護サービス事業所連絡会は同職種間の情報共有や調整を目的としているが、全ての事業所の参加まで至っていない。

訪問看護ステーション連絡会は活動を開始したばかりであり、今後は地域、他職種に向けて情報発信、情報共有をしていく方針である。「その他の介護サービス事業所間の連絡は、地域包括支援センターを中心に実行されている。」

各連絡会の目的や活動内容に違いはあるが、今回の事業をきっかけに各連絡会が地域包括ケアシステム構築に向けた東成区の目標を共有でき、また、その目標に向かって各連絡会がそれぞれの目標を設定、運営していくことで点が線になり多職種連携につながると考えられる。その結果、研修なども各連絡会が協働で内容を検討することにより、計画的に実施できるものと考えられる。

また、このような各連絡会の活動を区役所も把握、理解することは区役所と多職種との連携においても重要である。

現在、情報提供ツールを各種作成しているが、既存のものを有効に活用するなど、より使いやすく改善していく必要がある。

相談に対する支援

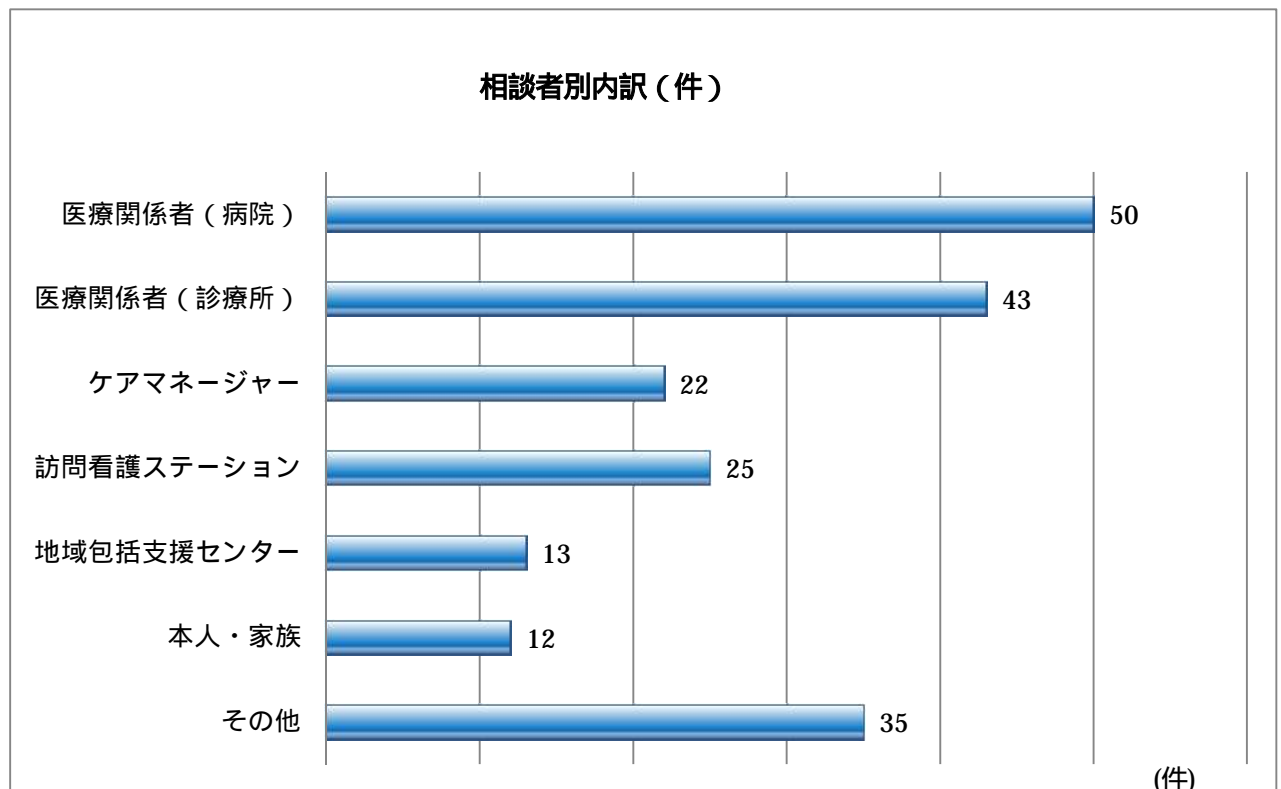
1. 実施内容

(1) H27年度8月からH28年度3月までの電話等による相談に対する支援

- ・医療関係者からの相談が46.5%と多い
- ・相談内容としては、生活の場における対応に関する相談が122件と最も多く、中でも医療に関する相談が8割と一番多い。

相談者別内訳(件)

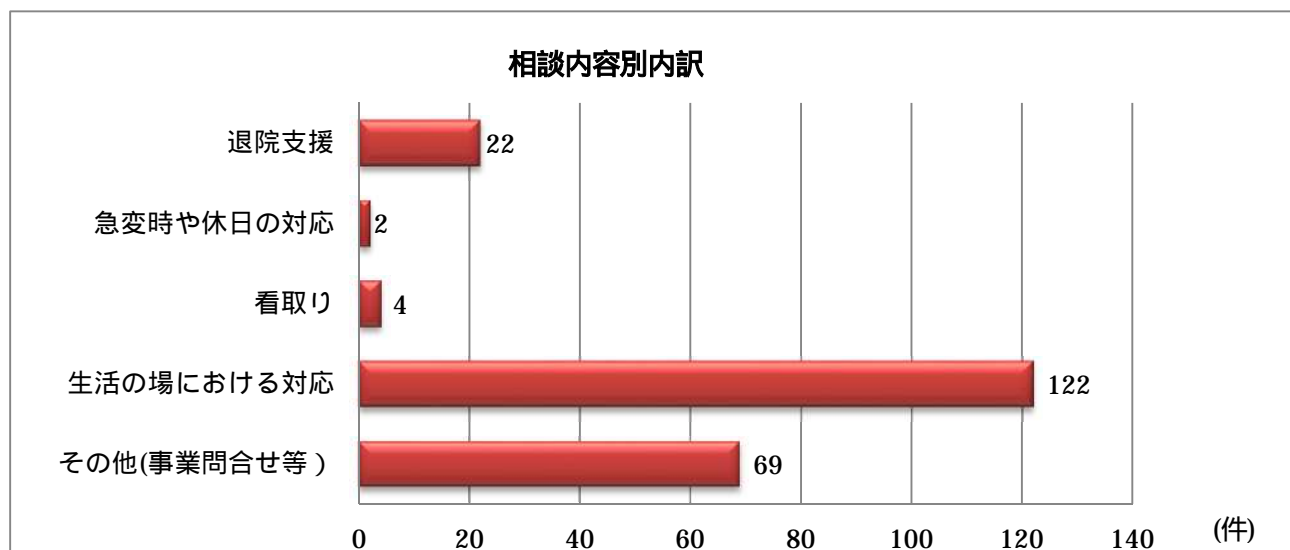
相談・支援先	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
医療関係者(病院)	3	5	8	12	8	7	2	5	50	25.0%
医療関係者(診療所)	3	3	7	10	11	2	2	5	43	21.5%
ケアマネージャー	1	2	4	0	1	6	5	3	22	11.0%
訪問看護ステーション	1	3	4	4	4	1	2	6	25	12.5%
地域包括支援センター	1	2	3	0	1	0	3	3	13	6.5%
本人・家族	2	2	0	5	0	0	1	2	12	6.0%
その他	4	5	9	6	7	2	1	1	35	17.5%
計	15	22	35	37	32	18	16	25	200	



相談内容別内訳

相談・支援先	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
退院支援	1	3	4	7	6	0	1	0	22	
急変時や休日の対応	2	0	0	0	0	0	0	0	2	
看取り	0	1	0	0	2	0	1	0	4	
生活の場における対応	4	17	16	25	18	11	10	21	122	
内訳	医療に関する相談	(2)	(11)	(12)	(18)	(16)	(10)	(10)	(19)	(98)
	福祉に関する相談	(1)	(1)	(1)	(4)	(0)	(1)	(0)	(2)	(10)
	医療・介護連携に関する相談	(1)	(5)	(3)	(3)	(2)	(0)	(0)	(0)	(14)
その他(事業問合せ等)	8	4	16	9	15	7	6	4	69	
計	15	25	36	41	41	18	18	25	219	

相談が複数の内容にまたがる場合は、重複して計上している



(2) 地域包括支援センター(南北)・社会福祉協議会・医師会で相談内容検討会を開催

・各種窓口における相談機能の棲み分けを行うため12月より、月に1回開催している

【現時点で確認できたこと】平成27年2月までの会議(3回)

地域包括支援センターへの相談のうち、医療にかかる部分(転退院先等の紹介など)は相談支援室に振り分けされており、棲み分けができています。

医療の相談内容は通院介助が必要で、すぐに訪問対応しないといけない案件が多く見られた。

地域包括支援センターへの相談のうち、精神・認知症・アルコール等の問題を抱えたケースが増えてきている。

また、精神科につながらず、家族も同様の疾患を抱えるなど家族全体を支える必要があるケースがほとんどである。

認知症の方に対する対応については、地域包括支援センターは認知症初期集中ケアシステムのフローチャート等があり対応ができています。

・地域包括支援センター以外にも様々な相談機関【別紙6】があり、今後各相談機能との関係性の整理が必要。

2. 考察

相談件数は、毎月少しずつ伸びてはいるがまだまだ少ない状況である。

また、相談者別に見ると、医療関係者からの相談が多く、ケアマネージャーや地域包括支援センターからの相談が少なかった。

基幹病院に対し、広報・周知のため訪問を行った際に、かかりつけ医が見つからないなどの相談があるかを聞き取りしたところ、東成区の患者はかかりつけ医をほとんどもっているため、かかりつけ医に関する相談はないとの回答であった。

また、ケアマネージャーに対して同様の聞き取りを行ったところ、入院時にほとんどの患者さんがかかりつけ医を持っているとの回答であった。それよりも、転院時における転院先医療機関の情報を強く求めている印象があった。背景として、入院における在院日数の減少、在宅復帰率の創設などの問題があると考えられる。

在宅医療に関する相談について、介護事業者やケアマネージャーからの相談が少ないため、相談の流れを聞き取りしたところ、ほとんどが地域包括支援センターへ相談していた。

そこで、地域包括支援センターへの相談件数が多いのに、在宅医療・介護連携相談支援室への地域包括支援センターからの相談が殆どない理由を把握するため、相談の解決方法について聞き取りを行った。

地域包括支援センターにおける相談の解決方法は、「地域包括支援センター内で解決する」「直接医師に確認する」「利用者と同行受診をする」「訪問看護ステーション併設の居宅介護支援センターに依頼する」等であった。以上のことから、「地域包括支援センターに持ち込まれる医療相談は、急を要する内容が多く早期の対応が必要なものが多いと考えられた。」

これらの現状を踏まえ、両相談窓口の役割分担、連携方法の検討をする必要性を感じた。

そこで、各地域包括支援センターの総合相談に寄せられる相談者本人の心身状態、相談内容、具体的な対応について医療側として検証し、また、相談支援室に寄せられた相談についても介護側からの検証を行うことで、より相談者(区民)にとって適切な対応、役割分担ができると考え相談内容検討会議を実施した。

相談内容検討会議の初回参加者は、相談支援室、各地域包括支援センター、社会福祉協議会、医師会であった。検討会議の内容から、相談支援室と地域包括支援センターの相談内容の住み分けはできていた。しかし、地域包括支援センターへの相談は認知症、精神疾患、アルコール依存症など、保健師、精神保健福祉相談員の介入が必要なケースが増えてきており、区役所保健師との連携に課題があったため、2回目からは、区役所保健師も参加することになった。

相談内容検討会議において、認知症の対応についてはどの相談窓口にも相談しても同じ対応ができることが望ましく、マニュアルの作成、医師に対する対応ガイドラインの作成が必要であるとの意見があり、医師会において、ガイドラインを作成中である。

また、精神疾患に対しても認知症の初期集中支援チームのような対応など、多職種でのファーストタッチを明確にしておく必要があると参加者全員が感じた。利用者や事業所にとって相談窓口が多いことは望ましいことではあるが、相談窓口の一貫した対応も同時に求められる。そのためには、それぞれの相談窓口が連携を図り、対応を検討しながら仕組みを作っていく必要性を強く感じた。

このような会議で医療・介護職が情報を共有することはとても重要であり、今後も継続していきたいと考えている。また、今後は訪問看護ステーション、障がい者支援センターへの参加依頼、情報交換、情報共有も必要であると考えている。

関係機関との連携強化

1. 実施内容

(1) 関係機関の会議への参加

・相談支援事業の周知と協力依頼、また情報収集のため各職種の会議に参加した

会議体	参加者	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
区民啓発会議	区・委託事業者・ 医師会・他								
多職種連携会議	社協・包括・区保 健師								
病院連絡会議	区内8病院								
居宅介護支援事業者 連絡会	居宅介護支援事 業者								
訪問看護ステーション 連絡会議	訪問看護ステー ション								
機能強化型カンファレ ンス	東成病院関連施 設・野崎病院関 連施設医師								
地域ケア会議									
東成区連携システム 検討会									
通所介護事業者連絡 会	通所介護・通所リ ハ事業者代表								
相談内容検討会	社協・包括・区保 健師・医師会在 宅担当理事								

数字は実施回数

2. 考察

相談支援室として、各連絡会に参加することで各連絡会の動きや問題が明確になり相談支援室の役割について検討するよい機会となった。

切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に向けた検討

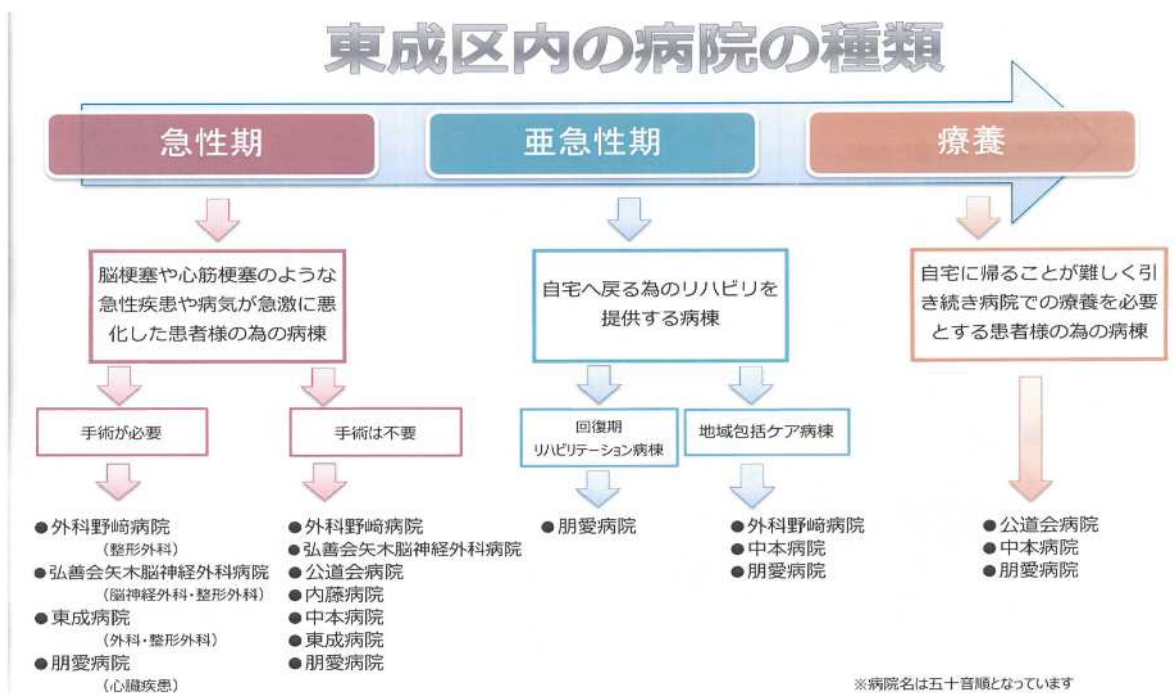
1. 実施内容

(1) 病病連携

・東成区においては、区内8病院(外科野崎病院・東成病院・中本病院・公道会病院・矢木脳神経外科・朋愛病院・内藤病院・岩木病院)の地域連携室が中心となり、「東成の患者さんは東成で」を目標とし、連携強化を図るために平成26年度より「東成区病院連絡会」を組織している。病院連絡会との連携を図ることにより、救急時の受け入れ体制や医療機関におけるバックアップ体制の取り組みなどの検討を行っている。

(2) 区内病診連携

・東成区病院連絡会と医師会が中心となって、長期休日のバックアップ体制等を整備【別紙7】している。GW、お盆休み、年末年始の長期休日前に医師会会員に対しFAXにて情報提供を行った。
また、医師会主催の健康展において、区民に対し東成区内8病院の特徴や役割、連絡先などを明記したパンフレットを作成し周知を行った。区民の方々からは、もっと広報してほしいといった要望も聞かれた。



(3) 在宅歯科ケアステーションとの連携

・現在、1病院でモデル的に歯科・医科連携を行っている。
入院時にかかりつけ歯科医の有無について情報収集を行い、入院中に歯科の介入が必要な患者に対して往診依頼を行っている。また、退院後も継続した在宅での往診に繋がっている。また、入院時にかかりつけ歯科医がいる場合は、治療の有無に関係なくかかりつけ歯科医に入院報告を行っている。

2. 考察

長期休日のバックアップ体制について、現在のところ、実際に利用されたケースはまだ認められないが開業医から、「安心して外出することができた」「外出時には医療機関一覧を持って出かけている」等の声が聞かれた。

また、長期休日のバックアップ体制の必要性について、開業医にアンケート調査を行ったところ、右記のように75%が必要と回答した。

医師会内における情報共有は、医師に本事業を理解してもらうためには有効であり、それぞれの専門性を生かした事業への協力依頼を行うことにより、さらなる医師の理解、介入が期待される。

病院連絡会によるバックアップ体制は、聞き取り調査やアンケート調査結果から在宅医の精神的負担軽減、在宅医離れの歯止め、新規在宅医の参入にも寄与するものとする。

今後も、アンケート調査などを行いながら体制の構築に努めていきたい。また、今後は訪問看護ステーション、ケアマネージャーへの情報提供も行う予定である。

基幹病院、他府県からの転院依頼時には、病院連絡会と連携をとり迅速な転院調整を行った。

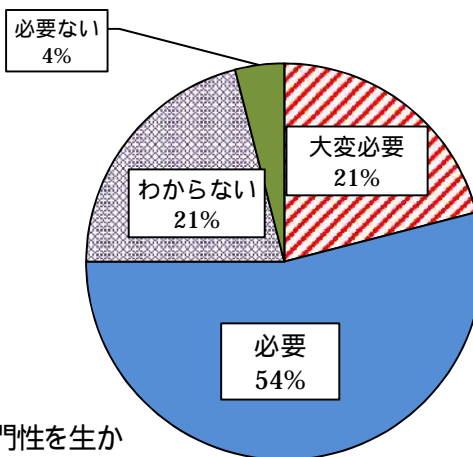
また、空床情報アプリを有効活用することで、開業医が入院受入病院を探す時間が短縮されることが考えられる。

今後は、利用医師に対して聞き取り調査、アンケート調査の実施を行うことで、検証を行い、より利用しやすいものへ改善し、また病院、開業医、訪問看護ステーションなど利用範囲の拡大も視野にいれ、さらには二次医療圏での利用の検討も必要だと考える。

現在、入院患者に対する歯科往診は往診専門医の介入や、病院で契約歯科医が指定されているところもあるが、それ以外の病院については、地域のかかりつけ歯科医が介入することにより、退院後の在宅生活においても引き続き、継続した治療や対応が行いやすいと考えられることから、これらの活動についての情報提供、理解、啓発も必要である。

また、多職種連携会議への参加歯科医師は、一昨年は1名であったが今年度は7名の参加があり、歯科医師の在宅医療・介護連携に対する意識も高まっていることが伺える。今後は、モデルのような取り組みだけでなく相談支援室と在宅歯科ケアステーションが連携し医科、歯科の連携方法の検討、相談支援室、在宅歯科ケアステーション、介護との連携方法についても協力、検討していく必要があると考える。

休日のバックアップ体制の必要性 (%)



病院空床・受入れ状

2015年3月16日(月) 15時現在	
外科 病院	
空床あり	夜間受入 OK
担当医師: 先生(整形外科) 先生(内科)	
脳神経病院	
空床なし	夜間受入 NO
担当医師: 先生(整形外科) 先生(内科)	
小澤クリニック	
空床あり	夜間受入 NO
担当医師: 先生(整形外科) 先生(内科)	

【空床情報アプリ】

長期休日のバック体制についてはFAXによる周知を行っているが、並行して各医療機関の空床情報が簡単にわかるようにアプリを活用した。

現在は、病院間の空床情報だけではなく試験的に一部の開業医への利用も行っている。

医療・介護関係者間の情報共有の支援

1. 実施内容

(1) 医療・介護連携シートの更新

・医療・介護連携シート【別紙8】は以前から利用していたが、在宅医療を実施している医師に使用状況を確認したところあまり活用されていないことがわかった。そこで、今回居宅介護支援連絡会と協力、連携し、より使いやすくなるように調整を行い、Word、Excelのバージョン別に作成した。使用にあたっての注意事項も添付し、より多くのケアマネージャーに利用してもらえるように更新した。

(2) 紹介患者把握シートの作成

・開業医から意見があり、患者が病院に入院した後、転院した場合に開業医(かかりつけ医)との連携が途絶えてしまうことがあることから、その実態を把握するために紹介患者把握シート【別紙9】を作成し、医師会会員や病院に配布、周知を行った。また、ホームページへのアップも行い、開業医から病院へ紹介した後のスムーズな病診連携が図れるようにシートの利用を提案した。

(3) 入院時情報提供シートの検討

・入院時情報提供シート【別紙10】は、病院連絡会において、入院時にケアマネージャーからの情報提供や病院への連絡が殆どないとの情報があった。ケアマネージャーに確認したところ、書面を提出している者は少なく、口頭で担当看護師に情報提供を行う等、対応がまちまちであった。そこで、居宅介護支援事業者連絡会と話し合いを行い、情報提供シートの原案を作成し、病院連絡会において意見をもらい、入院時情報提供シート東成版を作成した。

2. 考察

紹介患者把握シートの開業医の利用が全くないため、聞き取り調査を行ったところ、「自分の紹介患者は基幹病院に送っても帰ってきている」「気にならない」という意見や、「記載項目が多く手間になる」「緊急時に利用できない」などの意見が聞かれたため、利用しやすいよう記入項目を少なくするなどの改善を行い、新たに転帰依頼シート【別紙11】として作成した。

医療・介護連携シート、入院時情報共有シートは、それぞれのシートを配布することに終始したが、今後はケアマネージャーからかかりつけ医、ケアマネージャーから区内病院へと連携拡充が図れるように実施状況を確認し、必要に応じた調整が必要である。また、他の地域においては、区役所が作成に関与している地域もあり、区役所の保健師の参画も検討していく。

その他の取り組み

1. 医師会事業(ICTを活用した事業)との連携

- ・かかりつけ医、病院、歯科、訪問看護、ケアマネージャー、訪問介護、通所リハビリ、訪問入浴などの機関がICTに活用により、情報共有ができるシステム(カナミック)を構築した。
- ・活用状況や今後の方向性について検討するため、2か月に1回連携システム検討会を実施した。

ICTを活用した情報共有については、患者の日常の生活状況や体温、顔色などの詳細な情報を共有できるため、情報自体は各機関において有用であったと考えられるが、カルテとは連動していないため、入力作業が必要となり、かえって日常業務が繁忙になってしまった。

状態が急変する場合や多くの職種が介入する場合には有用であると思われたが、病状等が安定している患者については、継続することの負担が問われる。

さらに、患者に関わる関係者すべてが参加していなければ、ICTでの情報共有ができず、従来の方法と併用して行う必要があるため、作業が倍に膨らんでしまうこととなる。

また、ICTの有効活用として、利用者の病名、薬剤記録、検査結果などの情報も添付する試みを行ったが、役割分担がスムーズに行うことができずうまく活用できなかった。

医師の参加が増えることが一番重要であるが、実際に参加、協力を取り付ける事が難しいというのが現状である。ICTを進めていくには、より多くの医師、区役所、地域包括支援センターが参加していかなければ難しいと思われる。

また、今後継続を検討する上で、医師、看護師が必要と考える情報を提供できるシステムへの変更、検討を行う必要もある。

2. 区保健福祉センター事業との連携

- ・講演会等の企画及び参加協力

第8回東成区医療フォーラム

日時：平成27年11月14日(土)

場所：東成区民センター6階小ホール

参加者：専門職、東成区民の合計124名が参加

テーマ：「高齢者にやさしいまち東成へ」

プログラム：

第1部「認知症でも安心して外出できるまちづくり」～大牟田市の実践～

講師 社会福祉法人 東翔会グループホームふぁみりえホーム長 大谷るみ子氏

第2部 討論会「認知症の人を支えるために、地域でみんなで何ができるか考えよう」

登壇：東成警察、東成区見守りネットワーク、地域活動サポーター、北部地域包括支援センター、東成区役所、大谷るみ子先生

東成区多職種連携研修会第1回

日時：平成28年2月24日(水)

場所：東成区民センター6階小ホール

参加者：東成区医療・介護の専門職対象

テーマ：「地域包括ケアシステムについて」

プログラム：

第1部「地域包括ケアシステムについて」

講師 大阪府医師会副会長 中尾 正俊 先生

第2部 地域における地域包括ケアシステムの実践について

登壇：大阪府医師会副会長 中尾 正俊 先生

東成区医師会長 中村 正廣 先生

東成区多職種連携研修会第2回

日時：平成28年3月30日(水)

場所：東成区民センター6階小ホール

参加：東成区医療・介護の専門職対象

プログラム：

テーマ：「在宅緩和ケアの実践」について

講師 目黒クリニック院長 目黒 則男 先生

テーマ：「堺市における地域連携」について

講師 ベルランド総合病院緩和ケア科副部長 山崎 圭一 先生

・認知症関連事業の参加協力

第5回多職種連携会議

日時：平成28年1月16日(土)

場所：東成区民センター6階小ホール

参加：東成区の医療・介護の専門職、行政、警察、地域の方々105名が参加

テーマ：「高齢者にやさしいまち 東成へ」

内容：11テーブルに分かれて、認知症の方を地域で支えていく方法について、3つの事例のいずれかについて話し合い、それぞれの職能における支援方法やできることの情報の共有を図った。各テーブルでディスカッションすることで多職種の方と顔の見える関係を作ることができた。

おわりに

当初想定していた、介護から医療への相談や医師からの相談については少なかったため、地域包括支援センターや区社会福祉協議会と話し合う機会を持つなど原因究明に努めた。その結果新たな問題や解決すべき課題が見えてきた。また現在は区保健福祉センターなども参加した会議へと発展している。今後は具体的な活動グループとして機能できるよう調整を図っていく。

相談内容は、事業開始当初は本事業の概要に関する問合せがほとんどであった。しかしながら、近隣の基幹病院を訪問し、事業の説明を行っていくことにより、かかりつけ医の紹介や転院先等の相談を受けるようになった。また、医療機関によっては、退院支援の対応は連携室、困ったときの相談は相談室と役割分担しているところもあるため、今後は相談室にも周知していく必要がある。

医師からの介護に関する相談は少なく、その理由について、医師に聞き取り調査を実施したところ、自院の患者は連携の取れるケアマネージャーに直接依頼していることが分かった。

また、ケアマネージャーへの聞き取り調査では、利用者はすでにかかりつけ医を持っており現時点では連携が取れていることが分かった。かかりつけ医の交代の必要が出た際に、相談があるようになっている。

地域包括支援センターからの相談では、医療的かつ緊急性のある相談があり、迅速な対応を行う必要があるため一定の医学的知識と経験が求められる。また、ケアマネージャー等の介護分野からの相談についても医療的な部分に関する相談が多いため、相談支援室には医学的知識を持つコーディネーターが必要である。

一方、地域ケア会議に参加することで、地域からあがってくる問題に対し、横断的な対応が必要であると痛感した。まだまだ、医療機関にかかっていない状況での相談も多いため、医療との連携、橋渡し役としての相談支援室の役割が重要となる。

また、当相談窓口だけではなく、地域で機能している他の各相談窓口への相談内容の把握、情報交換、情報共有が重要であるため、今後も、相談内容検討会を継続し、医療・介護が連携して問題の把握、課題の抽出を行い、解決策を検討していきたい。

東成区では、平成26年に東成区病院連絡会を医師会賛同のもと発足し、休日時のバックアップ体制や空床情報アプリなどを活用した連携強化を図ってきた。高評価は得ているが積極的な利用には至っていないのが現状である。今後、このようなシステムが開業医の負担軽減、区民の安心につながるよう検討、改善を図っていく。

また、在宅歯科ケアステーションとの連携や薬剤師会との連携も重要であり、具体化していく必要がある。

現在、医師に対する認知症対応ガイドラインの作成を進めているが、来年度に開始される認知症初期集中支援チームとの連携を図りながら進めていきたいと考えている。